1990年12月10日 発行

みなみかわち 町議会遅報
（第６２号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３，２３８～２
グリーンタウン１２２街区３

お元気ですか。遅すぎて興醒めしてしまいますが、
第３回定例会（９月１１～１４日）の報告をします。

《審議事項》

報告第 4号	栃木県町村土地開発公社決算予算書	異議なし	承認
同意第 1号	町教育委員の選任同意	賛成多数	可決
承認第 5号	専決処分事件(一般会計補正予算第2号)	賛成全員	〃
議案第18号	町職員給与に関する条例改正	〃	〃
19	財産の取得について(祇園小校舎等)	〃	〃
21~24	H.2年度会計補正予算(4件))	〃	〃
認定第1~5号	H.元年度会計決算認定(5件)	〃	承認
陳情第 1号	米市場開放阻止に関する陳情	〃	採択
発議第 3号	〃　意見書	〃	可決

§議案等の番号は暦年毎の通し番号です

一般質問；舘野正明・伊沢義雄・村尾光子 の３議員

もくじ

村尾光子の一般質問



問１．ごみの問題について

(1)ごみの細分別収集実施に向けての自治会説明会の実施状況はどうか。未だに全町実施に至っていないようだが、10月からの試行的実施は可能か。当初計画が延び延びになっていることをどう反省しているか。

【答】6月27日の下原自治会を皮切りに今日(9月12日)までに43自治会中31で実施した。残りについては9月20日までに終了するよう日程を組んでいる。夏の間は農作業や猛暑を考慮して実施を控えた。10月からの実施は可能である。『ごみ減量化分別収集推進検討委員会』は全自治会説明会終了後開く予定。(保・衛課長)

(2)排出は紙袋によるとしているが、販売方策・取り扱い店の広報はどうか。また、町が一括購入をして費用軽減する、や一部費用負担(補助)する等検討されたい。

【答】現在取り扱い店は３店舗(6丁目 大島スタンド、5丁目 大門スタンド、祇園町 たかはら)と少ないので、各自治会１店舗確保できるよう商工会へ働き掛けており、決まり次第広報します。１枚３０円という紙袋の価格は、現在の物価からは致し方ない額であり、補助制度などは考えません。(保・衛課長)

そういった住民エゴは払拭していただきたい。(町長)

驚いた！町長の口から『住民エゴ』という言葉が飛び出した。私の『紙袋が安く買えるように何らかの手だてを』という質問に対しての答弁です。

スーパーの手付きの白いビニール袋を使えば、わざわざ買わなくてもゴミは出せたけど、３０円の投資は抵抗がある。町の方針で紙袋使用を住民に訴えるなら、住民が協力し易いように対策を講じるのが行政ではないか。

15,6年前にもなるが、わが町でも可燃ごみは紙袋で出すことになっていた。それが徹底できずうやむやになってしまったのは、わざわざ買ってまで紙袋を利用する住民は皆無に等しかったからだ。過去の行政失敗を反省もせず、『住民エゴ』とは全く呆れてしまう。

これまで私はスーパーで10枚230円位で入手していた。わざわざ遠くへ買いに出掛けなくても、身近なところで安く求められるようにすることが公共公益につながることではないだろうか。『致し方ない額』は何を根拠としているのか、疑問をもつ。行政が窓口になって一括購入しているところ、年に2枚ぐらい全戸に無償配布をしてアピールしているところ等積極的に取り組んでいる自治体はい

くつもある。
ごみの処理処分には莫大な公費投入をしていることを考えると、排出する住民にも『タダでは出せない』システムによるごみ減量も必要かも知れない。それにしても町の姿勢は、細分別減量化に積極的とは言えないばかりか、決して住民サイドの視点ではないことが明らかになった。傍聴者はどんな気持ちでこのやりとりを聞いていたのだろう・・・・。

(3)リサイクルセンター設置計画に、プラスチック処理施設を加え減量すべきである。積極的に取り組まれたい。

【答】リサイクルセンター建設はＨ．３年度に計画しており、現在小山広域保健衛生組合及び構成する市町で検討を進めています。市町の職員間では、プラスチック処理施設も設置することを考えていますが、今後とも積極的に働き掛けます。
(保・衛課長)

☞小山広域保健衛生組合のごみ処理事業には小山市・野木町・国分寺町・南河内町が参加しています。小山市長を管理者とし各町長は副管理者として、広域議会と事務局をもち特別地方公共団体として運営されています。南河内町でスタートしたごみの細分別と減量化は広域関係全市町で一斉に実施されないと、そして、それなりに処理されないと意味がありません。びん・缶類の資源化にはようやく重い腰を上げリサイクルセンターの建設を計画していますが、焼却炉をいためないように長持ちさせ、公害発生を押える為に燃さないとしたプラスチック類の処理方法についてはまだ明確にされていません。従来の不燃ごみ処理施設では、破砕して埋めたてされることになります。ビニール・発泡スチロールのトレー等プラスチック類の量は夥しく多いと、分別すると改めて実感します。少しでも減容量しないと今度は埋め立て地確保の問題が出てきます。熔融固化(加熱して圧縮する)すれば１／１３に減容量することができます。職員だけではなく、副管理者自身もプラスチック処理施設が必要と認識し、他の管理者・副管理者に強く働き掛けて貰いたい。この意気込みも感じられませんでした。
無論のこと、消費者も安易なプラスチック類の使い捨てを自重しなければなりませんが。

(4)ディスポーザー(流し口に取り付けて生ごみを粉砕するもの)の使用禁止を、条例制定・開発指導基準に明文化する等制度化されたい。

【答】ディスポーザーについての資料がないので今後検討します。(保・衛課長)

下水道は生活排水・事業排水を流すもので、生ごみは粉砕したものといえども下水に流すことは、下水道の機能を低下させ下水道法に違反すると考えます。流せないものを、開発指導基準等に明文化するのはどうかと疑問をもっています。

(都・計課長)

☞ディスポーザーがあまり知られていないためか、本会議では下水道にとっては良くないものとの認識は確認出来ましたが、決め手に欠ける答弁しか得られませんでした。高級・簡便志向のアパート・マンションが増加傾向の折り、使用禁止の方針ははっきりさせておく必要があります。

後日、都市計画課長は建築確認申請時に窓口で指導し、開発指導基準にも明記することを約束しました。本来なら自治医大周辺下水道組合(国分寺町と南河内町)の下水道条例で明文化すべきでしょう。今後の組合事務局への働き掛けと組合議員の活躍を期待します。

問2．ニュータウンについて

(1)調整池及び水路の管理者と管理方策を明確にされたい。

また、危険防止策はどうか。

【答】調整池本体・水路状調整池は下水道施設の一つなので、完成後は自治医大周辺下水道組合が管理者になります。除草等の管理は業者委託する考えです。また、調整池全体は、地域住民が水に親しみ、安らぎと憩いの場となるよう設計されており、水路状調整池には親水公園2か所と水路に入れる階段1か所、調整池本体には多目的広場や遊戯広場が設けてあります。(注)調整池平面図はＰ　　参照)

過日、安全対策について公団と両町で協議した結果、降雨による多目的広場の冠水時(1年に1度の確率で想定されている)にはサイレン等の防災施設を設置することにしました。この時は、水路最下流の親水公園での水深が60センチ、9号公園では49センチ、階段取り付け位置では28センチ。また、3年に1度はそれぞれ更に40センチ深くなると試算しています。　現在施工中なので、完成までは十分な安全対策を講じるよう公団に伝えます。

(都・計課長)

(2)ニュータウン隣接農地への農業航空散布を差し控え、べつな方策を検討されたい。

【答】地理的地形的な環境を考慮し、地上防除の方向で関係自治会・農協と協議調整します。

(経済課長)

(3)街路樹への消毒は日中ではなく、早朝に実施されたい。

【答】早朝実施は、下降気流で実施し易い、交通量が少なく作業し易い等の利点

がある反面、害虫がまだ活動していない、朝露のため20％程効率が下がると言われています。場所的条件などを考え、ケースバイケースで対応します。街路樹は現在は公団が管理しています。過日は、野菜・果実に使用するより低 毒性のものを散布しましたが、住民不安があることを公団には伝えておきます。

（都・計課長）

傍聴感想

３０円の紙袋

ごみ減量化・分別収集が１０月から始まるというのに、まだ何も用意していない。戸惑っている時、ごみ問題について質疑応答があると聞き、知人と傍聴に行きました。何分初めての経験の為、少々緊張気味に議場に入りましたところ、既に２０名位の傍聴者がいました。席につき、一言も聞き漏らさないよう一生懸命に聞いておりましたところごみ問題となり、町当局の説明では紙袋が一枚３０円で三軒の店に品切れにならないようにお願いしてあるとの事。私には三軒共今まで行ったことも聞いたこともない知らない店でした。せめて、駅前とか自治医大前とかで売っていれば助かるのに！！ 更に、量をまとめもっと安くなれば、に対し『今の時期３０円は妥当と思うので今後も折衝は考えていない』とは残念に思います。グリーンタウン２区だけでも８枚／月×１０７世帯×１２カ月＝１０２７２枚／年ですから、町全世帯で使う場合を考えれば、もっと安くなって当然と思います。

ごみ問題に入ってから、男性議員さんには遠い問題なのか、後ろから見ているとザワついて私語も見られ、３０円の紙袋について本気に考えている人は幾人居られたでしょうか？町長さんからは、最後には住民エゴという返答まで出ました。家庭の主婦にとって、また、町にとっても重要な問題だと思います。質問の内容は事前に町の方に提出されているのですから、具体的な返答があって良いのではないかと思いました。

ただ、諸問題を真剣に考えて下さる町役場の方々、議員の方には頭が下がり、より一層住みよい町になるようよろしくお願いします、と黙礼して帰りました。 ── 平成２年９月２０日 ＧＴ２区 Ｈ．Ｔ．──

久し振りに議会傍聴をさせて頂いた。ちょうど一般質問が始まるところで、３人の議員さんの質問を全部聴くことができた。今回は高齢者学級の人が大勢おり、傍聴者は２０人を越えていた。

いつも思うのだが、一般質問になると、登壇していない議員さんはどうも緊張感がないようで、私語が聞こえる。また、年４回しかない定例議会なのに、必ず言ってよい程欠席者がいるのはどうしてなのだろうか。有権者である町民の皆様、もっと自分が支援した議員に目を光らせて欲しいと思う。議会だけが活動の場ではない事は確かだが、町民への責任を果すという意味でも、何はさておき、議会に出席するというのは、最低の義務ではないだろうか。病気でどうしても出られない場合は別として・・・。

舘野・伊沢両議員から地域づくり推進事業（ふるさと創生１億円事業）のふれあいプラザについての質問があったが、町民からアンケートもとったので多くの方の関心事でもあるのではないか。構想だけが先行している感じで、場所も決まってなく、まず場所の設定をと考えるのも無理からぬところだと思った。

もう一つ心に留まったのは、村尾議員の、１０月から始まるごみの細分別収集実施についての質問だった。特に可燃物を紙袋に入れて出さねばならなくなった事について、今までスーパーの袋でも済んだのに、１枚３０円で買わねばならないので（町内の３つの店で購入できるようにしたそうです）、町で一部費用補助するとか、一括購入で費用を安くするような手だてができないかという質問に対し、町長は、『受益者負担が原則。すぐそういう事を要求するのは住民エゴだ』という答弁をした。

町長さん、しっかりして下さい。何故そういう質問をしているのかが、恐らく全くお分かりになっていないのだ。行政として新しいことを始める時は、本当にやる気があるなら、少しでもスムーズに始まるような努力や配慮をしないと、結局、ビニール袋のまま出されてしまうのではないかと心配しているのだ。スーパーで１０枚２００円代で売っているのに、町行政が業者に依頼して３００円というのは、やはり高いのではないか。量が多いのだから町が努力すれば必ず安くなる筈ではないだろうか。本当にやる気があるのかどうか疑いたくなってしまう町長の答弁だった。残念ではあるが、ビニール袋

で排出しても持って行くとなれば、結局は、安上りで楽な方へ流れてしまうだろう。答弁する執行部の方は、もっと質問者の真意を汲んで誠実な答弁をしてもらいたいと思う。お座なりな答弁が多く感じられ、残念だ。

── GT1区 S.──

★教育委員に佐伯義郎氏

H.2年9月30日に任期満了となった近藤俊雄氏の後任に選任同意しました
佐伯義郎氏；薬師寺3,312番地　(s.2.2.28生)

元町議会議員・町選挙管理委員(議決後辞任)

提案理由;祇園小区から選びたい。元議員であり地域実情に詳しく熱意がある

☞おや？と思い、そして、議会はばかにされてしまったと思った。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第6条(兼職禁止)
(教育委員会)委員は、地方公共団体の議会の議員若しくは長、地方公共団体に執行機関として置かれている委員会の委員若しくは委員又は地方公共団体の常勤の職員と兼ねることができない。

言うまでもなく町選挙管理委員会は執行機関で、委員は人格高潔、政治及び選挙に関し公正な識見を有し、選挙権を有する者の中から町議会で選挙して選任することになっています。決して長が提案する人に選任同意するのではありません。議会が選ぶのです。佐伯氏は63年6月に向こう4年間の任期で選出されていました。

①議案が上程されたとき、選挙管理委員の在任中であった。
②議会が選出しているにも拘らず、それを辞めさせて別の職務につけようという長の権限は容認できるか。

教育委員は町長が提案する人にイエスかノーかで答えなければいけません。結果的に同意されましたが、私は選挙管理委員として活躍して欲しいと思っていた人だけに、無念さが残ります。御本人の受諾は教育委員か選挙管理委員かの選択の結果という訳でしょう。教育委員は人格高潔であることは無論ですが、各界各層のバランスも必要で、もっと多様性があったら良いと思う。人材は豊富です。

《町教育委員会委員の構成》　(敬称略)

篠原辰	67才	元教師　農業		任期~H.3年9月	教育委員長
海老原良夫	64	〃		4年9月	教育長
松本脩	50	剣道教士、農業		4年9月	委員長職務代理
野口久子	60	元教師	民生児童委員	5年9月	
佐伯義郎	63	元町議会議員	前選管委員	6年9月	

一般質問（通告順）

①舘野正明議員

1.ふれあいプラザについて

(1)計画の概要

【答】p10 参照

(2)運動施設として400mトラック・野球場・社会人プール或は競技用プールの設置を望む。

【答】400mトラック・野球場はH3年度に一部供用開始される別処山運動公園に設置されている(最終完成はH5~6年)。社会人プールは民間スイミングクラブがあるので、競技用プールについてをふれあいプラザの構想の中で検討したい。(町長)



(3)用地取得方法は?

【答】買収方式を考えている。（企画課長）

賃借の場合もある。（町長）

(4)自治医大前町有地の活用資産の置き換え・事業費捻出に資する考えはないか。

【答】s.62.11~H.4.10.31まで自治医大に駐車場として貸与している。直ちに意見を受け考えることはしない。将来に向け社会情勢を勘案して対応する。（町長）

②伊沢義雄議員

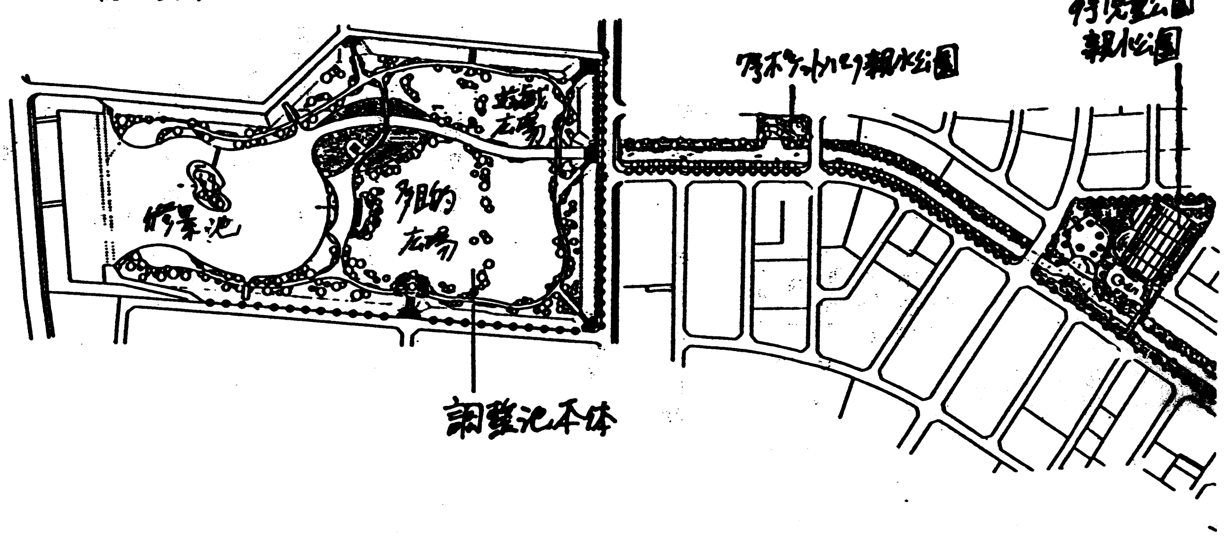
1.地域づくり推進事業計画に場所の設定・用地取得計画は

【答】p10 参照

H2~3基本構想策定し、位置決定、用地取得予定

★グリーンタウン内の調整池は親水公園

総工費；15億円　総延長；1,075m　平成4年3月完成予定



2.三王山北部運動場について
(1)史跡発掘の取り組み
(2)工事着工の計画
と見通しは



【答】発掘前の測量(航空)のため伐採費の補正措置をした。その後面積の20%を試掘(トレンチ調査)して遺構存在の有無をみる。これは今年度一杯かかる。古墳が確認された時H.3年度に本調査実施する。15,000㎡全面発掘の時は丸1年必要で調査書を作成する。可能な限り能率的に実施し、工事着工できるようにしたい。　(社会教育課長)

3.公民館東分館改築計画について
(1)利用状況

【答】今年度はゆうがお学級・太極拳の2講座開設。その他住民検診・農協婦人部の料理教室などに利用されている。　(町長)

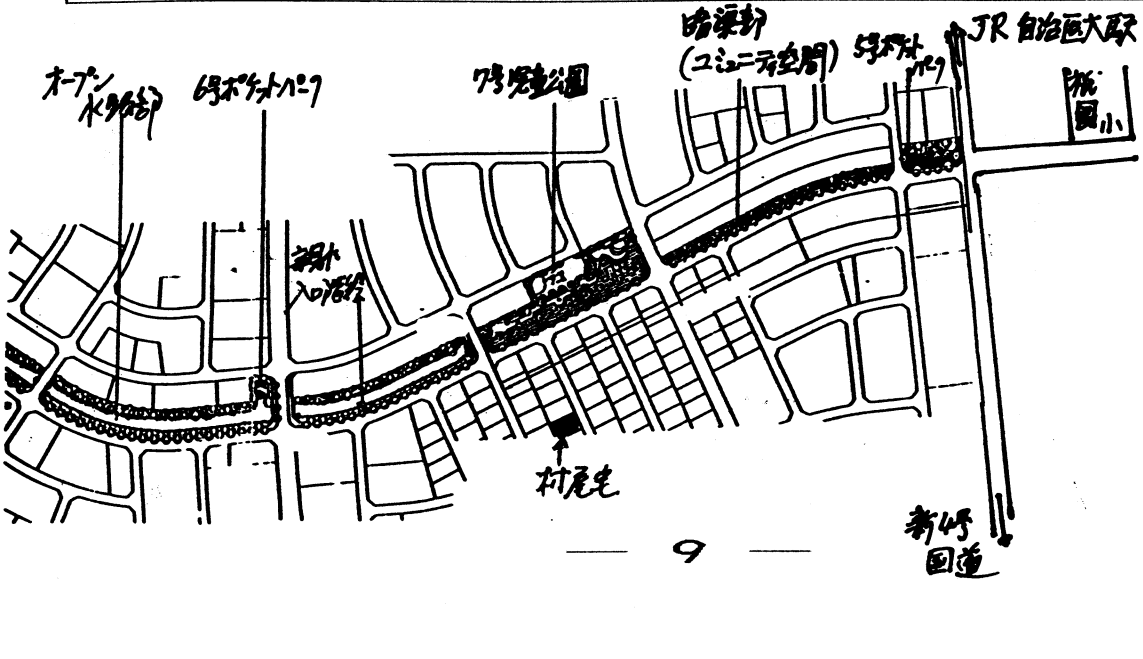
(2)部分修理は限界だ。改築を

【答】s.42年に建築した木造平屋建てで23年経過しており老朽化している。総合計画改訂に際し、長期展望で改築したい。　(町長)

4.救急医療について
救急車利用が急増している。最新型防振装置と自動車電話の搭載を

【答】今年8月には145回出動、うち事故53回・急病54回で、本町は10回(急病者9回)だった。今のところ問題はないと聞いている。国では救急隊員による一次医療について検討しようとしている。今後検討の余地がある。　(町長)

下水道は生活排水と雨水とを分けて処理します(分流式)。区域内の雨水は水路状調整池と調整池本体に集められ、その後は都市下水路として姿川に排水されます。調整池の水辺を親水公園として整備しています。



★"ふれあいプラザ"建設事業とは・・・

—— 地域づくり推進事業計画 ——

ふるさと創生事業の１億円を何に使ったらよいか、昨年はアンケート調査を実施し、まちづくり審議会へ諮問し答申(プールまたは福祉センター)を得ました。その後、町行政課長以上で構成する"まちづくり推進本部"で検討した結果、『ふれあいプラザ』建設事業が決定されました(H.2年3月)。

主要施設	親水プール(流水プール・遊戯プール・子供プール等)	H.４年度
	複合的集会施設(福祉施設・青少年研修宿泊施設等)	５年度
	野外活動施設(フィールドアスレチック施設等)	6~7年度
	自然公園(ベンチ・遊歩道等)	〃
実施主体	町	
実施期間	平成２～７年	
面積	約８ｈａ	
総事業費	約１０億円 財源;ふるさと創生１億円＋地域づくり交付金２.５億円＋自主財源(?)	

平成２～３年度は基本構想策定と用地取得の予定

☞この計画は７月１８日に議員控室で明らかにされたものです。１億円の使途は・・とアンケートや諮問をしましたが、今年度よりまちづくり交付金が３年間で２億５千万円交付されることになり、それを合わせての事業となったようです。ソフト面での事業検討から端を発し、いつの間にかハード事業にすり変わってしまいました。審議会や推進本部でどれほど論議されたのか、疑問です。

８ｈａもの土地をどこに求められるのか、１０億円でどれほどのものができるのか、この計画はどれほどの優先性があるのか課題は多い。

★役場等の宿直業務廃止

S,６０年の行革大綱に基づき、宿直を廃止し警備会社に委託します。

委託業務内容；夜間機械警備・巡回・夜間の電話転送その後担当者へ通報

委託時間；夕方６時３０分～翌朝８時

(朝８時～と夕方５時３０分～６時は日直)

図書館・公民館を含め宿直廃止による職員手当減は半年分で７２万８千円、半年分の委託料４８万６千円、電話転送機購入費２０万円。

早くも１２月定例会の直前です

この報告はなんと２か月もかけて書いたことになります。
９月議会のあといろいろと状況が変化し、色あせた情報となってしまいました。早々と傍聴感想を書いて頂いたのに、本当に失礼致しました。

決算審議の様子をまとめてみたいと思っていましたが、今回も時間切れです。町議会だよりをご覧下さい。

何故こうも遅くなってしまうのか、最近の活動を振り返ってみると・・

１１月１日	やよい会
４日	ごみ問題話し合い
５日	教育研究所
６日	議会全員協議会
７日	中学校ＰＴＡ広報委員会
	子供の家
８日	河内郡町村議員研修
９日	町民まつり（やよい会）
	議会広報委員会
10･11日	町民まつり
１３日	中学校ＰＴＡ学年部会
１４日	やよい会
	中PTA文化部打ち合わせ
１５日	ごみ問題話し合い
１６日	氏家町みんなのつどい
	議会広報委員会
１７日	婦人のつどい打ち合わせ
１８日	新田町（浄化槽関係）
１９日	中学校ＰＴＡ広報委員会
	教育研究所
２０日	家庭教育学級自主学級
２１日	社会教育委員会議
	中学校ＰＴＡ講演会準備
	子供の家
２２日	消防通常点検
２４日	中学校ＰＴＡ講演会
26･27日	社会教育委員研修
２９日	親子映画試写会
	ごみ問題話し合い
３０日	祇園小書写教育研究会
12月１日	定例会に向けて話し合い
	教育研究所

よろずや的にかかわり、何が中心か疑問です。とにかく慌しかった。
８月中旬からの引っ越し、自治医大の住宅はようやく１０月１日に明け渡しました。来客も多い時期でした。

この外、前号以後の活動は下野新聞日曜論壇２回・月刊生活排水１０月号の原稿書き、水郷水都全国会議で事例報告などです。苦労しながらも何とか終わりました。

ごみ問題は社会全体の大きな課題となっています。
埋め立て地（最終処分場）が確保できないことから、ごみの減量化は切実な問題となっています。地球的規模の環境保全と限りある資源を大事にと再資源化と省エネルギーが叫ばれています。勿論公害防止もです。

そんな中で南河内町は焼却場の建て替えを機に、プラスチックは燃やさない方針でごみの細分別収集を試行的にスタートさせました。

しかし、住民がせっかく分けて出した不燃ごみが、従来通りに総ていっ

しょくたに処理され続けており、リサイクルセンターなどの具体的な建設計画もできていないとなると、行政は本当にやる気があるのかと疑いたくなります（12月3日全員協議会）。一部事務組合（広域行政）方式は町だけではなく、構成する市町が一緒に取り組むものだから、なかなか思うようには行かないでしょうが、それにしても問題視されるようになって、どれほど過ぎたでしょうか。小山広域保健衛生組合は本腰を入れて検討して貰いたい。

リサイクルセンター──は資源化するための中間処理施設です。宇都宮市・真岡市・二宮町など県内で既に稼働している所がありますが、それらは総て不燃ごみをいっしょくたにして排出し、作業員が手作業で仕分けしています。職員確保も難しくそれだけ行政負担も多くなります。

住民が自ら種類別に分けて排出する南河内町の方式は、ごみの住民管理ともいえ、更に進んだ方法です。一刻も早く再資源化しないと来年度から埋め立て地に困るでしょう。勿論、家庭も事業所も使い捨ては十分に見直して。

それにしても、処理に厄介なのはプラスチック・ビニール類です。燃やせば高熱を発生して炉を傷め、塩化水素やダイオキシンの発生源となります。そのまま埋め立てるとかさばります。今のところは圧縮固化や熔融固化など減量して埋め立てるほかありません。要はできるだけ捨てない、使わないことでしょう。

今回は中途半端な報告となりました。追って次の報告をお届けします。

日曜論壇

村尾　光子

議員にも生活給が必要

わが町では、特別職三役と教育長の給料、そして議員報酬は、他の市町村と同様に、二、三年に一度改定されるが、その都度、住民代表による特別職報酬等審議会に諮問の後、議会に諮って決められる。改定の理由はいつも決まって、町四役給与とベースアップされた職員給与との均衡を保つためで、議員報酬はそのついでに、という感じがする。自らの報酬については言いにくいのか、正面から論議する人はあまりいない。

議員になった当初は、住民として当然の活動をするのに報酬が支給されるとは…と奇異に感じていた。職業としての議員ではなく、ボランティア活動というほどでもなく、だれもが何らかの形で携わるべき住民活動の一つの形態だと考えていた。特に末端自治体行政は、机上の論議よりさまざまな立場からの日常生活に立脚した視点が不可欠で、住民仲間との共同活動でありたいと考えていたので、議員だけが報酬を受け取るのはいささか後ろめたい気持ちであった。しかし、報酬は議員活動のために使うという考えは現在でも変わらないが、これまでの活動を通じ、当初の報酬に対する考えは、拙(つたな)い理想論に過ぎなかったと痛感している。



高齢化・情報化・国際化、そして価値観の多様化等近年の社会情勢の激変は、多岐にわたる行政需要をもたらし、長期的な見通しをもって行政運営するためには、それに携わる行政人は安穏とはしていられない。

議員とて同じである。執行部の施策の是非を論じるには、日常感覚だけでは判断しきれないところが多分にある。議案の意味するところは何か、それが民主的な方策か、住民にとってプラスになるのか等を見極め、ましてや自らの考えを提言するには、世の中の流れを知り、情報収集等の研さんが必要だ。縦割り行政とはよく言われてはいるが、執行部は生業として、いわゆるプロとして、所管する分の分野のみを把握すれば良いが、議員はあらゆる分野に目を向けなければならない。しかも、自らの生業の片手間に。

不勉強が高じると、内容が理解できないまま表決に加わることになる。役所がひどく間違えるはずはない、と執行部に絶大な信頼を寄せているなら、自らの判断や納得なしに、気楽な議員業であろうが、一件ごとに納得しながら主体的に議決に参加する以上は、時には骨の折れる勉強が必要となる。特に、専ら政治には無縁に過ごしていた私は、町行政の一通りを把握するのが大変であった。

『報酬もらいながら勉強している』と恐縮していたのは当初のことで、最近は、多様な分野と費やす時間の長さに身動きできない状況だ。

さて、地方自治法では非常勤の議員には報酬が支給され、首長などを含めた常勤の職員には給料が支給される、と規定している。報酬は役務の対価として給付されるが、給料は職務の反対給付に加え生活給でもある。つまり、報酬か給料かは非常勤か常勤かで区別され、議員報酬には生活費までは含まれていない。

私は専業主婦なので、実際には夫に扶養されながら議員活動を続けているが、一方では生活給ではない議員報酬が支給されるが故に、夫の扶養家族ではなくなり、所得税・住民税を納税している。

議員報酬の使い方は、各人それぞれであろう。今年の公職選挙法の改正により、以前とはかなり変わってくるだろうが、多くを交際費として支出する、かかった選挙費用に充てるなどよく聞くことである。私は、報酬だからこそできるだけ議員活動のために使いたいと考えているが、このところ何か割り切れない思いにとらわれている。

生計が保障されている人しか議員になれないのだろうか、時間的にゆとりのある人しか議員活動ができないのだろうか。

個々の議員活動への住民監視が甘い現状では、賛成議員を決め込めば、これほど気楽な稼業はないだろうが、住民自治によるまちづくりを目指すなら、研さんと的確な判断が求められ、とても片手間では済まされない職務である。

多くの地方議会は、平日の日中に会議が開かれる。いつでも招集に応じられ、かつ存分に自主研修できるのは、限られた特殊な階層の人たちではないだろうか。その点、私のような活動をするには、子育てが一段落した専業主婦が一番最適とはいえるが、経済中心の世の中で、だれもが忙しく自分に直接かかわることしか関心を持たない状況では、議員活動への地域の協力共同体制をつくるのは難しい。

報酬額に見合った分だけ働けば良いと言う同僚もいるが、果たしてそうなのだろうか。

市町村の議員といえども、執行部と対等に論議できる資質を期待するなら、それなりの生活と研究費を保障すべきではないだろうか。

ところで、欧米の多くの地方議会では夜間に会議を開いたり、一般市民も議会で発言するなどと聞く。シティマネジャー制や議員少人数制を採り入れたり、また、議員無報酬の町もあると聞いた。議会制民主主義もさまざまなやり方があるものだ。民主制の先進国は、政治への住民関心も高いようだ。

夜間議会は、議員の生業への影響も少なく、多くの傍聴者が期待でき、良い方策ではないだろうか。大田原市ではどのように進展しただろう。

地域に根差してこそ意義ある活動なのだから、われわれ議員は個として活動すると同時に、住民といかに共同するか、大いに考え反省すべきではないか。そして住民も議員活動はいかあるべきか、住民はいかにかかわるか、議員報酬も含めて考えてもらいたい。

（南河内町議会議員）

日曜論壇

村尾 光子

地域ぐるみで子育てを



子供は子供集団の中で、遊びを通して社会性を身に着けながら育つとよく聞く。が、もはや地域では、学童野球やスポーツ少年団など特殊な組織はあるものの、遊びの集団はなかなか見当たらない。

数人の仲間と「子供の家」活動を始めて四年目を迎えている。児童館もなく、子供会活動も低調なわが町で、何とか子供たちの異年齢集団による遊びの場を提供したいと願ってのことだ。

小学校の敷地内にあった古びたプレハブ小屋を借りて、毎週水曜日の午後、下校後の子供たちに遊びの場として開放している。週にたった一日の開館ではあるが、共働きの家庭からは学童保育として多分に期待されている面がある。

「子供の家」は、町行政から場所の提供と、幾ばくかの需要費の援助を受けているが、十人にも満たないボランティアで運営している。子供たちの自主的遊びを見守るだけとはいえ、町立図書館から図書貸し出しを受けたり、ときには麦藁（わら）細工やお手玉つくりの講習や季節のお楽しみ会を企画したり、子供たちの様子を記録したり、われわれ仲間はそれぞれの仕事や活動の合間をぬって参画し、なかなか大変である。だが、周囲の多くの人々には、子供たちを相手にした活動は、余程酔狂に見えるらしい。「暇なのね、頼まれもしないのに他人の子供の面倒をみるなんて」と。

子供は地域社会の中で育つことを思うと、地域に住むわれわれ大人が、地域の子供たちの発達に何がしかの形でかかわれることは素晴らしいのだが、ボランティアでできることの限界を感じる。

なぜ、子供たちの遊びの拠点をつくらないのか。なぜ、留守家庭児童対策が遅れているのか。地域住民ばかりではなく、当然公的な施設や制度の整備が必要である。為政者の子供観が大きく影響していると思えてならない。

かつては、地域共同体の中で子供たちは、年長のリーダーを中心に徒党を組んで、自ら遊びを見つけ自然とともに遊んだ。大人たちはそれを遠くから見守るだけだったのではないだろうか。しかし、現在の子供を取り巻く環境は昔と大きく異なる。急激な経済成長はものの豊かさと、地域共同体の解体をもたらし、わが子だけに目を向けさせている。子供たちは学習塾や部活動で忙しく、遊びといえばマンガやテレビゲームでの一人遊び。

家庭での躾（しつけ）だけでは解決できない課題があるのが実情ではないだろうか。子供が一人前の社会人に成長していくためには、成長に応じた発達課題があるという。その課題を乗り越えていくための環境づくりこそ、家庭や学校・地域での大人の責任ではないだろうか。

子育てを論じるとき学校・家庭教育までは言及されても、地域社会の役割について具体的に論議されることはあまりない。

宇都宮市出身の教育学者・増山均氏は著書の中で、高度経済成長期をはさんでの生活の激変は、その中で生まれ育ってきた子供たちの人間的な発達にさまざまな歪みや崩れをもたらし、七〇年代に入ってから、からだの崩れ・わざの衰え・心の歪み・知恵やせ・仲間はずれの問題が一斉に噴き出したと指摘している。そして、これを解決するには、親や家庭のあり方ばかりを責めるのではなく、家庭の子育ての基盤である地域生活や社会構造の激動的な変化とのかかわりに目をむけ、地域での子育てネットワークづくりが不可欠だとしている。「子供の生活圏における発達保障」をすることだという。

また、日本教育学会会長・大田堯氏は「子は天からの授かりもの」で子育ては連帯と共同の中でなされるもので、子育て・教育をめぐり、連帯関係をどのようにつくっていくかが大きな意味をもつと言っている。地域社会も家庭や学校と同じように子育てへの出番をもち、地方行政もそれなりのかかわり方があるというのだ。わが子意識が強いのはエゴイズムであるとさえ言っている。

子供に対する親や家庭の重要性は無論だが、近年のわが子だけに目を向けがちな家庭のあり方、問題があれば親や家庭だけを責めがちな世間の風潮は、子供を地域社会から引き離し、さらには子育てへの地域住民としての責任を放棄していることになりはしないだろうか。

児童館や学童保育の必要性を主張すると、とかく白い目でみられる。自分の子供を預けて金もうけとは何事だ、給与所得者世帯に偏るから不公平だ、子供はほうっていても育つものだ、等々。

近ごろ、イベントやおまつりを企画して、住民参加のまちづくり施策とする自治体が多い。それも一つの手だてには違いないが、子育てを中心に据えた連帯、人間関係を深めることが、何よりもまちづくりにつながることではないだろうか。子供たちの豊かな成長は人類の発展にほかならず、金銭や物を与えることから、子供の生活圏を豊かに築くことが、即ち生き生きとした文化的な地域づくりになるのではないだろうか。

私たち住民は、殊更言わなくてもすべて行政が整えるものと思い込みがちだ。しかし、住民要求の高まりがなければ施策はないのが現実だ。子供の健やかな成長を願う大人たちは、共同して環境づくりの運動を展開し、「地域ぐるみで子育てを」という世論を形成しなければならないと思う。そして、行政には子供たちの生活圏の実態を把握し、子供の権利を保障する施策を願いたい。

過日の県議会定例会では一般質問に答えて、低学年の留守家庭児童を対象とした児童育成クラブ設置促進や指導者育成、児童館との連携等の、いわゆる学童保育に対する県の積極的な取り組み姿勢が明らかにされた。これらの施策が現在実施されている八市四町に限らず、県内市町村に広く波及浸透することを切望している。

（南河内町議会議員）